



社会福祉法人 逗子市社会福祉協議会

ご利用ガイドブック



福祉なんでも相談

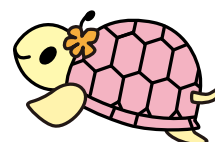


0120-915-6555

市内通話無料フリーアクセス

目 次

① 逗子市社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	2ページ
・ 逗子市社会福祉協議会とは	
・ 法人運営	
・ 広報紙 さくら貝 の発行	
② 地域活動・・・・・・・・・・・・・・・・	3ページ
・ 自治会活動や住民活動の支援	
・ 「お互いさま逗子」地域安心生活サポート事業	
・ 赤い羽根共同募金と年末たすけあい募金の活動	
③ ボランティア・・・・・・・・・・・・・・・・	5ページ
・ ボランティアセンターの運営	
・ 福祉教育	
・ サマースクール	
④ 子育て・・・・・・・・・・・・・・・・	7ページ
・ 体験学習施設スマイルの一部施設の運営	
・ イベント保育サポーター派遣	
・ フレンドリーヘルパー派遣	
・ 福祉の総合相談窓口	
⑤ 高齢者・・・・・・・・・・・・・・・・	9ページ
・ 逗子市中部地域包括支援センター	
・ あゆむサービス	
・ 家族を介護している方のための活動	
・ ひとり暮らし高齢者訪問	
・ お元気確認サービス	
⑥ 高齢者・障がい者・・・・・・・・・・・・・・・・	11ページ
・ フレンドリーヘルパー派遣	
・ さくら貝サービス事業所	
・ 福祉の総合相談窓口	
⑦ 生活支援・・・・・・・・・・・・・・・・	12ページ
・ 逗子あんしんセンター（日常生活自立支援事業）	
・ 成年後見	
・ 生活困窮者自立相談支援等	
・ 生活福祉資金等貸付	
・ 福祉の総合相談窓口	
⑧ 貸出・その他・・・・・・・・・・・・・・・・	14ページ
・ 貸出	
・ その他	



逗子市社会福祉協議会とは

昭和 26 年（1951 年）に設立された、地域福祉の向上や福祉事業を推進する役割を持つ民間の社会福祉団体です。様々な福祉活動及びサービスを展開しています。（以下「社協」と表示します）

何かお困りごとがあるとき、福祉サービスを知りたいとき、お気軽にご相談ください。

法人運営

社協は、第 1 種から第 5 種までの住民により構成される「地域福祉を推進する団体」です。

事務局は、理事会・評議員会にて決定された事項に基づき、各種福祉事業や相談業務を実施しています。

逗子市社会福祉協議会の構成

会 長 1 名
副会長 1 名
常務理事 1 名

事務局長

理 事 10 名
評議員 23 名

監事 2 名

顧問 2 名

- 事務局
- 企画総務係
 - 地域福祉推進係
ボランティアセンター
 - 地域生活支援係
逗子あんしんセンター
 - 地域包括支援センター
 - 在宅支援係
 - さくら貝サービス事業所

<理事・評議員選出区分>

第 1 種	住民自治組織
第 2 種	民生委員児童委員協議会
第 3 種	社会福祉施設・関係団体
第 4 種	社会福祉に関連する・関心を有する法人・団体
第 5 種	社会福祉に関する学識経験者

広報紙 さくら貝 の発行

社協では、広報紙「さくら貝」を定期的に発行し、公共施設や関連団体、自治会・町内会回覧板等で配布されます。



② 地域活動

046-873-8011

自治会活動や住民活動の支援

① 自治会・町内会活動、住民活動への協力

自治会・町内会・関係機関・ボランティアなどとの連携により、地域活動が円滑に進められるようにサポートしています。

② イベント・講座の支援

地域や施設でのイベント活動の際、イベント用品の貸出（※詳細は 14 ページ）や支援を行っています。

③ 防災・防犯活動の支援

防災活動として、自主防災組織のサポートをしたり、いざという時のために逗子市やボランティア団体と協力して災害救援ボランティアセンター設置運営訓練等を実施しています。

④ サロン活動の支援

令和3年4月現在、逗子市では47団体がサロン運営を行っていますが、社協ではその運営のサポートをしています。また、これからサロンを立ち上げたいと考えている方々には企画・調整・実施のアドバイスをしています。

- * 介護予防を目的としたサロンのために、体操指導や音楽指導などの総合的なコーディネートを行っています。地域のサロン活動で、介護予防講座などの開催をお考えの方はご相談ください。
- * 介護予防を目的として継続的に開催しているサロン活動には、逗子市の補助金制度適用のコーディネートを行います。制度内容の詳細については、お問合せください。

地域活動を進めるうえで、民生委員・児童委員の方や自治会・町内会の方等に多大なご協力をいただいています。



社協
イメージキャラクター
あゆむ

上記の活動は「逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画」に基づいています。この計画の詳細は、福祉会館で掲示しており、また、逗子市ホームページにも掲載されておりますのでご覧ください。

「お互いさま逗子」 地域安心生活サポート事業



少子・高齢化、核家族化が進む中、あらためて市民と地域のつながりを支援する体制づくりが必要となっています。社協は、逗子市が国庫補助事業として平成21年10月から実施した「安心生活創造事業」を受託し、地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる「お互いさま」の福祉のまちづくりをめざして地域ごとの様々な取り組みを行い、平成27年度からは、社協の自主事業として引き続き取り組んでいます。

■ 地域での取り組み

地域のボランティアが、自治会・町内会やご近所を範囲として、必要と思われる活動を必要と思われる方に行う仕組みを作っており、社協ではそれをサポートしています。

① 見守り活動

単身高齢者など見守りが必要な方に、定期的な訪問や電話をするなどして、日常の見守りを行っています。（市民ボランティアによる「お互いさまサポーター」は令和3年4月現在491名です）

② 小さなお手伝い活動

家の中の簡単なこと、例えば、電球の付け替え・物の移動など日常生活のちょっとしたことでも困難なときがあります。そのようなときに、お互いさまサポーターが小さなお手伝いを行います。

③ 広報紙＜さくら貝＞の配布

社協が発行する広報紙＜さくら貝＞をお届けしています。

赤い羽根共同募金と年末たすけあい募金の活動

社協は、神奈川県共同募金会逗子市支会の事務局として、毎年10月から12月に赤い羽根共同募金と年末たすけあい募金活動を実施しています。

皆さまからいただいた募金のうち、赤い羽根共同募金総額の約50%、年末たすけあい募金総額の100%が、社協に配分され、市内の福祉団体等に還元されています。

＜募金の種類＞ 戸別募金・街頭募金・法人募金・職域募金・校内募金・イベント募金
その他の募金

＜募金の使途＞ ボランティア団体や福祉関係団体への助成金・ボランティアセンター運営
手話奉仕員養成・地域安心生活サポート事業等

皆さまのご協力
お願いします！



■ 神奈川県福祉作文コンクールへの協力

小中学校に作品の応募を募り、各支会の地区審査会での選考を経て神奈川県共同募金会の最終審査会で入選作を決定しています。

③ ボランティア

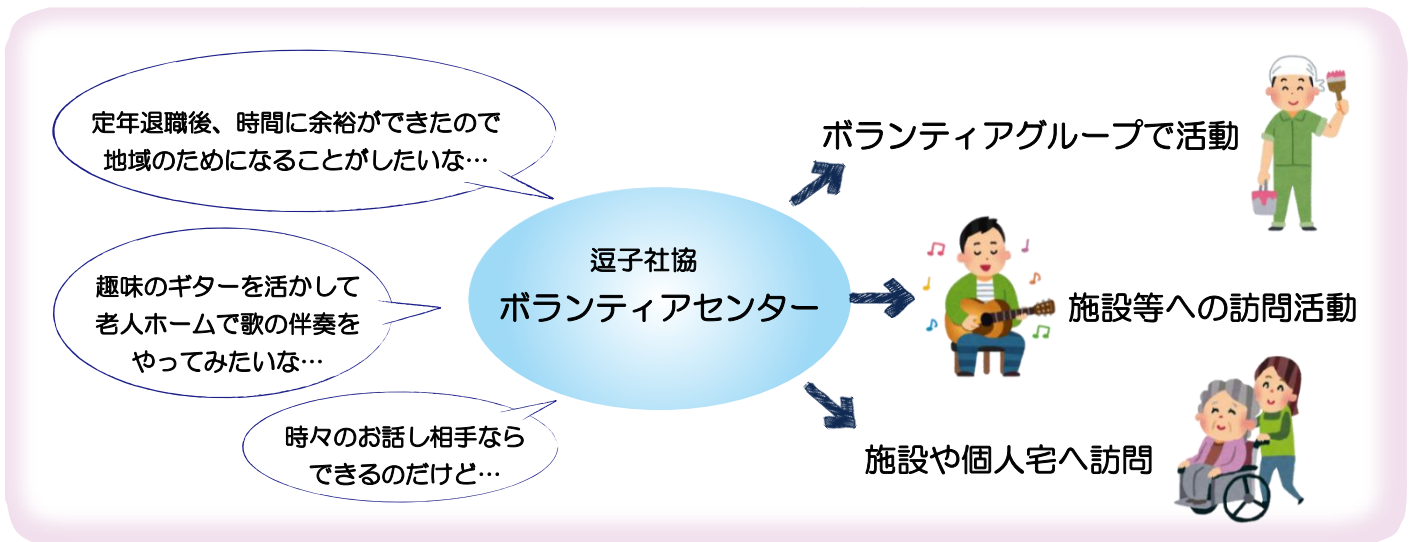
046-873-8037

ボランティアセンターの運営

社協で運営しているボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談を個人からだけでなく団体や施設からも随時受けつけ、ご要望に応える調整をいたします。

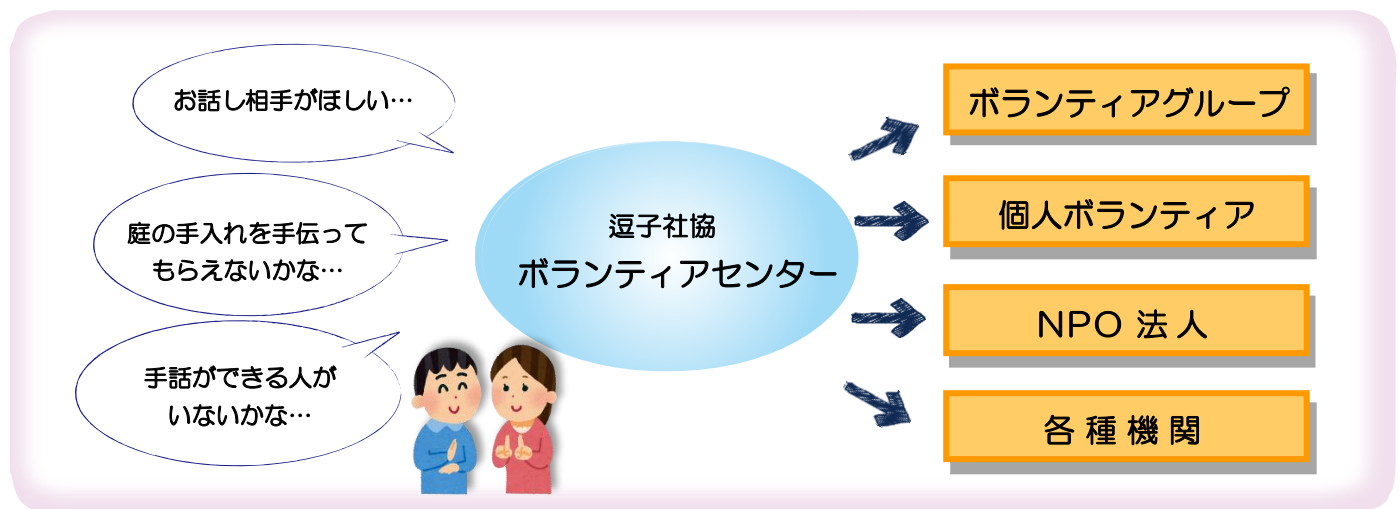
●●● ボランティア活動をしたい方 ●●●

ボランティアのご希望をお聞きして、活動の場をコーディネートいたします。



●●● ボランティアの支援が必要な方 ●●●

ボランティアセンターで必要な支援内容を伺い、支援可能なボランティアや関係機関につないでいます。



ボランティアセンター相談窓口

受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(祝日・年末年始〈12/29～1/3〉は除く)

場所：逗子市福祉会館（逗子市桜山 5-32-1）

電話：046-873-8037

福祉教育

‘福祉＝ふだんのくらしのしあわせ’と捉え、子どもから大人までの福祉に対する意識醸成のための取り組み各種講座等を行っています。

■福祉教育チーム

逗子市における、学校を含む地域での福祉教育について、検討・実践を行うチームを組織し、福祉教育の理念やねらいの検討と共に、地域課題に即した福祉教育実践を協議し実践しています。

■福祉教育チームタスクチーム

有志の専門職や地域活動者等の協力により、逗子市内の福祉教育活動を推進するために3つのタスクチーム（「学校実践チーム」「地域活動チーム」「絵本・アートチーム」）を組織して検討・実践しています。「学校実践チーム」では、小中学校における発達段階に応じた段階的プログラムの構築に向けた検討と各学校での授業を行っています。



■福祉教育セミナー

「福祉教育チーム」の取り組みの一つです。毎年、学校教員・地域活動者・ボランティア関係者等が参加し、普段の活動や学習を振り返る場や今後の活動・取り組みを共に考える場となっています。



■小学校・中学校等での福祉学習

市内の学校からの福祉学習に関する様々なプログラム等の相談に応じています。

サマースクール

市立中学校（3校）、県立高等学校（2校）、私立中学・高等学校及び市内在住の生徒（市外への通学者）を対象に、福祉施設（特別養護老人ホーム、保育所、障害者事業所、親子スペース）におけるボランティア体験を通し、ボランティア活動などに参加する意義を学ぶことを目的として実施しています。

【ボランティア体験先】

保育園・親子スペース…子どもたちと一緒に遊んだり、保育を手伝ったりします。このような時間は子どもたちにとっても忘れられない体験となります。



特別養護老人ホーム…施設のスタッフと一緒に日常生活のお手伝いをします。会話やレクリエーションを通して高齢の方と交流し、施設での生活を体験します。車イスの操作方法も学びます。



障害者福祉施設…施設スタッフと一緒に利用者の方のお手伝いをします。一緒に遊んだり、ふれあいを通してたくさんのことを学びます。

④ 子育て

体験学習施設スマイルの一部施設の運営（逗子市からの受託） 046-873-8581

社協では、「プレイルーム」、「乳幼児プレイルーム」、「カフェ CHOCOTTO」の運営を市から受託し、親子遊びの場（池子ほっとスペース等）を提供しています。

■プレイルーム 様々な遊具があり、親子で楽しく過ごすことができます。

■乳幼児プレイルーム

授乳コーナーや子ども用トイレがあり、子連れでの打合せや育児サークルの活動などにも利用できます。

■カフェ CHOCOTTO

日替わりの手作りスイーツや、お弁当などを販売しています。不定期でクラシック音楽のミニ演奏会なども開催されます。



カフェ CHOCOTTO

■お母さんのためのリフレッシュ講座「陽だまりサークル」

子育て中のお母さんが、ほんの一時お子さんと離れて自分の時間を過ごしたり、友達の輪を広げたりする場として「陽だまりサークル」を開催しています。日程や内容等、詳細については、社協の広報紙「さくら貝」、「社協ホームページ」及び逗子市の広報紙に掲載いたしますのでご覧ください。

■子育て情報誌



育児に役立つ逗子市内や近隣の情報を載せた総合情報誌を発行しています。保育園・幼稚園情報、逗子市サービス情報、医療機関一覧、公園一覧や育児サークル情報など盛りだくさんの内容です。

＜配布場所＞母子手帳交付時・健康診断時・公共施設 など

■子育て応援紙 陽だまり

子育て中のお母さんが編集委員となり、タイムリーな地域の子育てお役立ち情報をまとめた子育て応援紙「陽だまり」を年に4回発行しています。

＜配布場所＞ 主に、市内幼稚園・保育園、公共施設など



イベント保育サポーター派遣

046-873-8011

逗子市や神奈川県、市内団体主催の公益性のある行事・講演会・講座等開催時にイベント保育サポーターを派遣し、乳幼児の一時あずかりを行っています。

託児対象は、0歳3か月～6歳（未就学児）です。

フレンドリーヘルパー派遣

046-873-3004

出産前・出産後の方や乳幼児（0～6歳児）を子育て中の方で、ご家族の支援が十分に受けられない状態にある場合、日常の家事のお手伝いやお子さんのお世話などの手助けを行っています。

ご利用にあたっては、社協個人会員になっていただきます。（※社協会員についての詳細は、15ページ）

■サービス内容：お子さんの家庭での見守り、遊び相手（居室内に限る）、お世話（おむつ交換・食事・沐浴のお手伝い）、他 11 ページでご説明するフレンドリーヘルパーのサービス内容も含まれます。

■利用できる時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
※土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

■利用料金：1時間 1,200円

※その他、ヘルパーの交通費・初回面談登録費が別に必要です。



福祉の総合相談窓口（地域包括支援センター）

地域包括支援センターでは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、属性を問わない相談支援・参加支援及び地域づくりに向けた支援を行っています。

※地域包括支援センターの問合せ先は9ページ下段参照。

お互いさまボールペン

社協では「お互いさまボールペン」を販売しています。1本 150円（税込）ですが、その売上の一部が地域福祉活動に役立てられています。

逗子市内の小学生が制作した『**す**んだら**き**っと、**ず**っと**し**あわせ』というコピーの入った可愛い柄のこのボールペンは、書きやすさも抜群です。ぜひお試しください♪

＜販売場所＞

逗子市福祉会館



⑤ 高齢者

逗子市中部地域包括支援センター（逗子市からの受託）

046-872-2480

地域包括支援センターは、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で生活できるよう支援するために設置されている機関です。

保健師または看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士が配置されており、高齢者や高齢者の家族等からの介護・福祉・医療・権利擁護等についてのさまざまなご相談に無料で応じています。

● 高齢者の総合相談窓口

高齢者に関する様々な相談を受け、介護保険のみならず、地域資源（ボランティアやサロンの団体等）やさまざまな制度を利用した総合支援を行います。

● 高齢者の権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、高齢者虐待に関すること、訪問販売や消費者被害に関することなどについての相談を受けます。

● 介護支援専門員への支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために多職種が連携できるよう、介護支援専門員に対する支援を行います。

● 介護予防の取り組み

要支援 1・2 及び事業対象者の方の介護予防ケアプランを作成し、高齢者の自立した生活を支援します。

● 福祉の総合相談窓口

地域包括支援センターでは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、属性を問わない相談支援・参加支援及び地域づくりに向けた支援を行っています。



■ 担当地域

逗子市東部地域包括支援センター 〒249-0003 逗子市池子字棧敷戸 1892-6 TEL 046-876-6299 FAX 046-873-1117 zushitobuhoukatsu@ninus.ocn.ne.jp	桜山3・4・5丁目（35～37番、葉桜団地を除く）、沼間、池子 にお住まいの方
逗子市中部地域包括支援センター 〒249-0006 逗子市逗子 5-4-33 逗子会館 1 階 TEL 046-872-2480 FAX 046-872-2497 hokatsu@zushi-shakyo.com	逗子、桜山 1・2・5 丁目 35～37 番、葉桜団地のみ・6～9 丁目、山の根、新宿 1～3・4 丁目 1～5 番（2 番 29～59 号を除く）・6 番 38～42 号・5 丁目 にお住いの方
逗子市西部地域包括支援センター 〒249-0007 逗子市新宿 4-16-10 TEL 046-876-5451 FAX 046-876-5461 nishi-hokatsu@syonankinenhp.or.jp	久木、小坪、新宿 4 丁目 2 番 29～59 号・6～16 番（6 番 38～42 号を除く） にお住まいの方

どんな相談でもお聞きいたします。お困りごとや不安なことなど、なんでもお気軽にご相談ください。

あゆむサービス

046-873-3004

市内にお住まいで、ご家族の支援が十分に受けられない状態にあるなど、日常の家事支援等を定期的に必要とし、おおむね 65 歳以上の方がご利用いただける、家事支援等のサービスです。

◇ サービス内容：ゴミ出し、簡易な掃除・片付け・洗濯等、外出支援、話し相手

※その他簡易なお手伝い等についてはご相談ください。

◇ 利用できる日：月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

◇ 利 用 料 金：30 分 600 円（ゴミ出しは 1 回 200 円）

※介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体による訪問型サービス事業の一環として実施しています。



家族を介護している方のための活動

■ 家族介護者教室（逗子市からの受託）

046-873-8011

日頃、在宅で介護している方を対象に、介護に必要な知識や技術を習得するための講習会を年 4 回開催しています。新しい知識を学べるだけでなく、介護にまつわる思いを共有できる場です。講習会の日程は、社協の広報紙「さくら貝」や逗子市の広報紙に掲載されます。

■ おれんじカフェずし（認知症カフェ）

046-872-2480

認知症カフェとは、認知症の人とその家族、認知症について気になる人、地域住民、医療やケアの専門職など、誰もが気軽に集まり、情報交換・相談・交流ができる場所です。

家族介護者同士で話し合ったり、必要に応じて相談もできます。お気軽にお越しください。

日時：毎月第 3 金曜日（8 月はお休み） 14:00～16:00

会場：福祉会館等

参加費：100 円

※予約制です。開催場所が変更になる場合がありますのでお問い合わせください。

ひとり暮らし高齢者訪問（逗子市からの受託）

046-873-8011

ひとり暮らし高齢者世帯を訪問し、心身の状態及び家族状況の実態を把握するとともに生活上、介護上の相談等を行います。

お元気確認サービス

046-872-2400

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等を対象に、平日の朝に電話等でお元気確認を行い、ご家族等指定連絡先に報告を行っています。ご利用にあたっては、社協の個人会員になっていただきます。（*社協会員についての詳細は 15 ページをご覧ください。）

また、市外在住の家族等がふるさと納税制度により利用できますので、詳しくはお問い合わせください。

利用料金	電話でお元気確認	2,000 円／月
	ＩＴ機器でお元気確認	1,000 円／月
	指定連絡先への報告	1,000 円／月



⑥ 高齢者・障がい者

フレンドリーヘルパー派遣

046-873-3004

市内にお住まいのおおむね 65 歳以上の方で、日常の家事支援を必要としているが何らかの理由によりご家族の支援を受けられない方を対象にフレンドリーヘルパーの派遣を行っています。

ご利用にあたっては、社協の個人会員になっていただきます。（※社協会員についての詳細は、15 ページをご覧ください。）

- サービス内容：ご利用者が日常的に使っている場所の掃除・ゴミ出し・整理整頓・布団干し・洗濯・調理（一般的な家庭料理）・買い物・公共料金の振込（現金の取扱いに限る）・通院の付き添い（市内及び近隣市町村）・話し相手・散歩の同行・簡易な草取り等。
※身体介助はできません。

- 利用できる時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
・土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。
・1時間より承ります。

- 利用料金：1時間 1,200 円（草取りは1時間 2,400 円）
・その他、ヘルパーの交通費・初回面談登録費（2,000 円）が別途必要です。



さくら貝サービス事業所

046-870-5050

■ 高齢の方に介護保険制度のサービス

① 指定居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプラン（居宅サービス計画）の作成と、サービス事業者との連絡・調整、その他、介護に関するご相談を行います。

② 指定訪問介護事業（指定介護予防・生活支援サービス事業 第1号訪問事業）

資格を持つ訪問介護員（ホームヘルパー）が、身心の状態にあわせて、日常生活に必要な身体介護や生活援助のサービスを行います。

■ 障がいのある方に障がい福祉のサービス

① 居宅介護・重度訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）がご自宅に伺い、必要な身体介護や家事援助のサービスを行っています。

② 通院介助

③ 移動支援（外出介助）

一人で外出することの困難な方が外出する際に、ガイドヘルパーがお手伝いします。

＜相談受付可能日＞

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

＜サービス提供日＞

365日

午前6時～午後10時

福祉の総合相談窓口（地域包括支援センター）

地域包括支援センターでは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、属性を問わない相談支援・参加支援及び地域づくりに向けた支援を行っています。

※地域包括支援センターの問合せ先は9ページ下段参照。

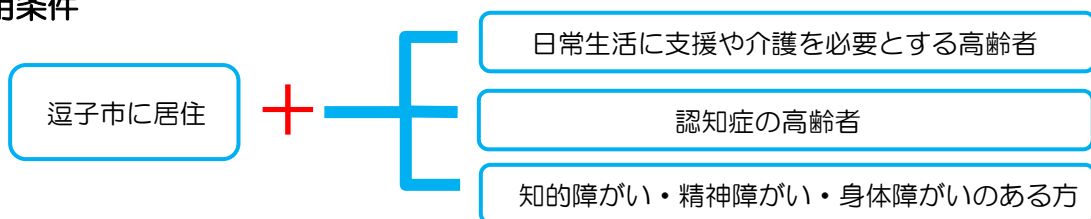
⑦ 生活支援

逗子あんしんセンター（日常生活自立支援事業）

046-871-8458

自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障がいのある方を対象に、契約に基づき財産や権利を守り、安心して日常生活を過ごせるように支援します。制度の公正さを守るために、弁護士や精神科医など専門家による審査会が運営を見守ります。

■ 利用条件



■ 権利を守るための相談



まずは「逗子あんしんセンター」にご相談ください！！

■ サービスの内容

福祉サービス 利用援助	介護保険等のサービスを利用するための支援をします。 （福祉サービスの情報提供、相談手続き利用料支払い代行、苦情解決手続き）
日常的金銭管理 サービス	生活費の引き出しや支払いをお手伝いします。 （預貯金の出し入れ・年金等の受領に必要な手続き、公共料金等の支払い等）
書類等預かり サービス	逗子あんしんセンターが契約する貸金庫に大切なものを保管します。 （年金証書・保険証書、通帳、契約書、不動産権利証、印章等）

※利用料金は所得税等に応じた基準によります。詳細はお問合せください。

■ 弁護士相談

ご高齢の方、障がいのある方のための無料弁護士相談です。ご本人・ご家族等となたでもお気軽にご利用ください。



社協が成年後見人、保佐人若しくは補助人になり、判断能力が十分でない方の支援を行います。身寄りがない方や資産がない方等を対象にしています。また、成年後見制度に関する相談や申立支援を行います。

※成年後見制度とは、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てを行って援助する人を選び、法律的に支援するための制度です。

■ あゆむ後見ネットの開催

市内で活動している弁護士や司法書士等の専門職とネットワークを構築し、制度の普及啓発や後見人への支援等を行います。

生活困窮者自立相談支援等

046-876-6222

■ 生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業（逗子市からの受託）

お金のことや仕事のことなど、一人で悩まずに困っていることを話してください。相談者と一緒に何が課題なのかを話し合い、解決に向けたプランづくりを進めます。家計相談支援は司法書士やファイナンシャルプランナーと共に、家計の課題分析から、生活再建に向けた支援を行います。また、相談者の必要に応じた支援が提供できるよう、地域のさまざまな関連機関と連携して支援を行います。

■ 食料支援

離職や病気などで経済的に困り、「生活困窮者自立相談支援事業」に相談に来られた方で、様々な理由でその日の食べる物にお困りの方に食料を提供しています。先ずはご相談ください。

なお、食料支援でお渡ししている食料は「フードドライブ※」で市民の皆様からご提供いただいた食品を社協で集め、消費期限などを管理しお困りの方にお渡ししています。

※フードドライブとは…ご家庭で食べ切れずに余っている食品をご提供いただき、食べ物が必要な家庭や施設に届ける運動です。食を通じた分かち合いをすすめ、食品ロスをなくします。



生活福祉資金等貸付

046-876-6222

■ 生活福祉資金貸付（神奈川県社会福祉協議会からの受託）

低所得世帯、障がい者世帯、又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けと民生委員・児童委員との連携による相談援助により、経済的な自立や生活意欲の助長、社会参加の促進を図り、安定した生活を送ることができるよう援助します。

■ たすけあい資金貸付

緊急時及びやむを得ない事情で、貸付を必要とする方を対象に、一時的な生活費等の貸付を行い、民生委員・児童委員や市生活保護担当ケースワーカーとの連携により、自立支援を目指します。

福祉の総合相談窓口（地域包括支援センター）

地域包括支援センターでは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、属性を問わない相談支援・参加支援及び地域づくりに向けた支援を行っています。

※地域包括支援センターの問合せ先は9ページ下段参照。

⑧ 貸出・その他

046-873-8011

貸出

■ 車イス（要予約）

社協会員に対し、突然の病気や家族の退院などで車イスが急に必要になった場合、車イスを貸出しています。車イスは、自走用と介助用があります。

利用条件：社協会員であること

貸出期間：最長 3 か月



■ 印刷機・紙折機・裁断機

印刷機：製版 1 枚 50 円、印刷 500 枚ごとに 250 円

※ 印刷用紙はご持参ください。

紙折り機：無料 裁断機：無料



■ イベント用品（カッコ内は社協会員用貸出料金です。）

机：150（50）円、イス：30（10）円、大テント：1,500（500）円

中テント・小テント：900（300）円、綿菓子機・ポップコーン機：1,500（500）円

もちつきセット：1,500（500）円

※ 申込みにつきましては、地域福祉推進係にお問合せください。

■ 福祉会館（逗子市からの受託）

会議室の貸出（収容人数：100 人）

利用日 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

利用料金 午前 1,200 円、午後 1,500 円、一日 2,400 円（片面利用の場合は半額となります。）

※ 2月・8月の第一開館日(平日)に半年分の予約が可能です。(営利目的での利用はできません。)

※ 他にも貸出には条件がありますので、まずは企画総務係にお問合せください。

その他

■ 善意銀行（愛称：あゆむ銀行）

＜寄付金、寄付品（新品）の受付＞

- 寄付金額 2,000 円より所得税控除説明付の領収書を発行します。
- 法人の寄付者も損金算入ができます。
- 他にもペットボトルのふたを収集して利用しています。

■ 小坪海浜地月極駐車場の運営

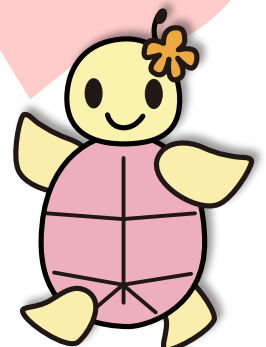


「福祉会館入口」

バス停より

徒歩3分です。

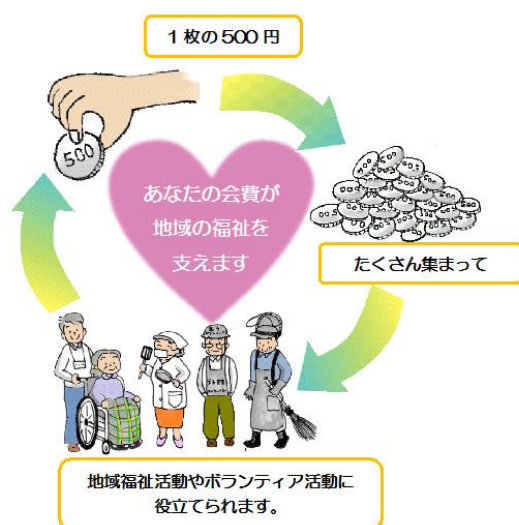
お気軽にお越しください



ご協力をお願いいたします

社協は、公共性・公益性のある民間の社会福祉法人として地域の皆様と協働で福祉事業を進めています。皆さまからいただきました社協会費は、「地域の福祉活動」等に活用させていただいています。（その使途内訳は、毎年広報紙「さくら貝」で報告しています。）

- 個人会員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 500 円／一口から
- 団体会員（福祉団体・ボランティア団体等）・・・ 5,000 円／一口から
- 団体賛助会員（企業・店舗等）・・・・・・・・・・ 5,000 円／一口から



会員の特典

- ① フレンドリーヘルパー派遣サービスが利用できます。（個人会員）
- ② お元気確認サービスが利用できます。（個人会員）
- ③ 車イスを無料で 3 か月間借りることができます。（個人会員）
- ④ 社協の貸出物品の料金が 1/3 になります。（団体会員）

< 会費の納入方法 >

福祉会館の受付窓口で直接お納めいただく以外にも、郵便振込【郵便振替口座番号 00280-7-60555】も可能です。また、民生委員・児童委員、地域の協力員、自治会の方々にとりまとめている地域もありますので、ご不明な点がございましたらお問合せください。

社会福祉法人 逗子市社会福祉協議会 〒249-0005 逗子市桜山 5-32-1 福祉会館内
電話（代表番号）046-873-8011 FAX 046-872-2519

✉ info@zushi-shakyo.com 📠 HP「逗子社協」click!👉



< その他の番号 >

福祉なんでも相談係・・・・・・0120-915-655
フリーアクセス（市内通話無料）
ボランティアセンター・・・・・・046-873-8037
フレンドリーヘルパー・・・・・・046-873-3004
逗子市中部地域包括支援センター
・・・・・・・・・・046-872-2480
逗子あんしんセンター・・・・・・046-871-8458
生活困窮者自立相談支援等
・・・・・・・・・・046-876-6222
逗子市福祉会館・・・・・・046-871-8446
さくら貝サービス事業所・・・・046-870-5050

案内図

JR逗子駅よりバス：田浦、イトーピア、グリーンヒル行
JR東逗子駅よりバス：逗子行
バス停「福祉会館入口」下車徒歩2分

